

株 主 各 位

群馬県前橋市古市町一丁目50番地12
カネコ種苗株式会社
代表取締役社長 金子昌彦

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいます、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年8月29日（月）午後5時30分までに折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年8月30日（火）午前10時
2. 場 所 群馬県前橋市古市町一丁目50番地12
当社2階ホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第69期（平成27年6月1日から平成28年5月31日まで）事業報告・連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第69期（平成27年6月1日から平成28年5月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金支給の件
- 第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金支給並びに監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

- (1) 代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。
- (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類、計算書類に修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kanekoseeds.jp>）に掲載させていただきます。

以 上

-
- ◎お願い ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
・当日当社では、節電に努め軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や高水準にある企業収益など、底堅い状況がみられるものの、中国をはじめとするアジア新興国や資源国経済の下振れがわが国景気の下押し要因となり、また、景気冷え込みを懸念し消費税率の引上げが先送りされるなど、不透明感が高まっております。

また、国内農業の状況は、少子高齢化による食料消費の減少や農家の後継者不足等の従前からの課題に加え、熊本地震により農業関係も多くの被害を受け、また、TPP（環太平洋経済連携協定）の影響が懸念されるなど、国内農業を取り巻く環境は厳しさを増しております。

こうしたなか当社グループの業績は、施設材事業の業績が前期を下回ったことから、売上高580億99百万円で前年同期比6億81百万円（1.2%）の減収となったものの、利益面では、上記落込みを種苗事業や農材事業が順調に推移したことなどでカバーし、営業利益21億44百万円で前年同期比1百万円（0.1%）増、経常利益22億81百万円で前年同期比7百万円（0.3%）増と微増となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税率引下げの影響などから14億65百万円で前年同期比98百万円（7.2%）増と増益となり、過去最高益となりました。

各事業のセグメントの概況は以下のとおりであります。

種苗事業

種苗事業においては、牧草関係ではトウモロコシ、エン麦、イタリアンライグラス等の飼料用作物種子の販売が伸長したものの、引続き緑化工事用種子の販売が低迷しており売上高は微減となりました。野菜種苗関係では、輸出、国内販売とも売上高は増加いたしました。輸出では、主に需要が旺盛な東南アジア向けキャベツ、種子生産作柄が改善したタマネギが伸長し、国内販売では枝豆に加え、新品種が定着したカボチャ、レタス、シルクスイートサツマイモ苗の売上高が増加いたしました。全体として売上高72億74百万円で前年同期比2.2%増となり、利益面においても、販売費及び一般管理費の増加があったものの、野菜種子売上増による採算性の向上などから、セグメント利益10億70百万円で前年同期比11.9%増となりました。

花き事業

花き事業においては、家庭園芸肥料や資材が需要の低迷や価格競争の激化により売上減となったものの、家庭用除草剤の積極的な営業活動による伸長、また、オリジナル野菜苗の販売が好調に推移したことにより、売上高100億18百万円で前年同期比1.2%増となり、セグメント利益2億14百万円で前年同期比6.6%増となりました。

農材事業

農材事業においては、消費税率引上げ前の駆け込み需要の反動により農薬の販売が大きく低迷した前期の状況と比べ、今期は常態に回復したことや、オリジナル被覆肥料ベストマッチの販売が大きく伸長したこと、また、得意先のニーズをとらえた営業展開により、売上高254億76百万円で前年同期比5.9%増となり、セグメント利益9億3百万円で前年同期比27.9%増となりました。

施設材事業

施設材事業においては、平成26年2月の関東地区の大雪で被害を受けた農業用ハウスの復旧事業に、前期に引続き取り組んでまいりました。しかしながら、当該事業は第2四半期までにはほぼ収束したことにより減収となり、売上高149億82百万円で前年同期比13.6%減となり、セグメント利益8億10百万円で前年同期比26.4%減となりました。

造園事業

売上高3億47百万円で前年同期比4.1%の減収となり、セグメント利益3百万円の損失（前年同期は、5百万円の利益）となりました。

事業別セグメント売上高明細表

（単位：百万円）

区 分	平成27年5月期（第68期）		平成28年5月期（第69期） （当連結会計年度）		前年同期比（%）
	金 額	構成比（%）	金 額	構成比（%）	
種 苗 事 業	7,121	12.1	7,274	12.5	2.2
花 き 事 業	9,899	16.9	10,018	17.3	1.2
農 材 事 業	24,055	40.9	25,476	43.8	5.9
施 設 材 事 業	17,342	29.5	14,982	25.8	△13.6
造 園 事 業	362	0.6	347	0.6	△ 4.1
合 計	58,781	100.0	58,099	100.0	△ 1.2

(2) 設備投資の状況及び資金調達の状況

当連結会計年度中の設備投資額は、2億18百万円となりました。その主なものは、営業用車両等の増車及び更新71百万円、種苗事業の作業効率化のため倉庫改修64百万円、包装器及び自動計量器等に12百万円の設備投資を実施いたしました。この取得資金は、自己資金で充当しました。

当連結会計年度において、特記すべき資金調達はありません。

(3) 対処すべき課題

国内農業を取り巻く環境は、人口減少と少子高齢化による食料消費の低迷や農業従事者の高齢化等の構造的問題、日本農業に大きな影響を及ぼすと想定されるTPP（環太平洋経済連携協定）、農協改革など、大きな変革や不透明感が増している状況であります。

一方、強い農業を目指す動きが強まっております。農業従事者が高齢化する反面、高齢者の離農が加速する中で農地が担い手に集まり規模拡大が進んでいることに加え、法人経営が増加し大規模化などによるコスト低減や農業の6次産業化、農産物の輸出増加など大きな変化の過程にあるものと思われまます。当社グループといたしましては、食料消費の低迷などの要因から益々厳しくなる農業環境への対応に加え、農業経営の大規模化、6次産業化等の変化にどのように対応するかが課題のひとつと考えます。

また、世界的には、爆発的な人口増加による食料需要の増大にもかかわらず、異常気象の多発や砂漠化の進行などにより、生産面においては不安定な状況が散見される一方、新興国の所得水準向上が食生活の多様化や品質の良い食品を好む傾向につながっております。高収量で安定的かつ高品質な食料生産に資する品種開発も当社グループが対処すべき課題であります。

このような国内農業や世界的な課題に対し、当社グループは経営の基本方針である「ハイテクと国際化」や、農業関連の総合企業として、またグリーン事業のトータルプランナーとして、農業及び園芸の発展に寄与することを念頭に上記の課題に対処しております。

国内農業の関係では、ハイテクを駆使して新商品・新技術の研究開発を行っております。高い市場性・耐病虫性・高収量性などの特性を備えた野菜・牧草種子の品種開発、花き種苗の関係では、花色や花型、草姿などが優れ、生産性の高い花き品種の開発を進めてまいりました。

安心・安全で、かつ効率の高い野菜生産と農作業の効率化・省力化を両立させる温室・養液栽培プラントを、種苗会社という栽培ソフト面の強みを生かして供給し、加えて、施肥作業を軽減し農業経験が浅くノウハウに乏しい生産者にも使いやすい被覆肥料を提供しております。

また、農薬や農業資材の販売においても、高いコスト競争力やタイムリーで的確な商品情報を当社の販売先に提供することが、引いては農家の低コス

ト・高品質な農産物生産につながっております。

農業経営の大規模化や6次産業化等により、ユーザーのニーズは高度化しておりますが、種苗、農薬、農業資材等がいずれも高い競争力を有する当社グループは、それらに対しワンストップかつ的確に対応することができる総合力を保持しており、厳しい状況のなか競争力強化が求められる国内農業生産に貢献しております。

国際化の関係では、上記の開発で得られた野菜種子等の品種を、好適な気象条件などを備えた採種地を世界的に求めることで、高品質・安定的かつ低コストでの種子生産を志向し、得られた種子を日本国内のみならず海外まで販売し、グローバルに展開しております。

これまでに培った品種開発力を生かし、高品質・高収量の農産物生産を実現する野菜・牧草種子を今後も開発し海外にも販売していくことで、世界的な課題である人口増加による食料需要の増大や高品質な野菜等への需要に対応してまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

項 目	期 別			
	第66期 (平成25年5月期)	第67期 (平成26年5月期)	第68期 (平成27年5月期)	第69期 (当連結会計年度 (平成28年5月期))
売 上 高	54,006	56,505	58,781	58,099
経 常 利 益	1,481	1,920	2,274	2,281
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	886	1,142	1,366	1,465
1株当たり当期純利益	75.45円	97.29円	116.39円	124.83円
総 資 産	38,483	40,773	44,088	43,186
純 資 産	13,149	14,003	15,443	16,198

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。なお、自己株式を控除した株式数を用いて算出しております。
2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社カネコガーデンショップ	10,000千円	100.0%	花き園芸用品の販売
前田農薬株式会社	20,000千円	100.0%	農薬の販売

(注) 特定完全子会社は、該当事項はありません。

③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、平成28年5月31日現在2社であります。なお、当期の連結業績は、前記「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

④ 重要な企業連結等の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容

事 業	主 要 製 品
種 苗 事 業	野菜種子、牧草種子、ウイルスフリー苗及び種イモ
花 き 事 業	花苗、家庭菜園向け野菜苗、家庭園芸用資材
農 材 事 業	農薬、被覆肥料
施 設 材 事 業	農業資材、温室・養液栽培プラントの設計・施工
造 園 事 業	造園・法面工事の請負施工

(7) 主要な事業所

① 当社事業所

本	社	群	馬	県	前	橋	市
東	支	東	京	都	文	京	区
京	店	東	京	都	文	京	区
宇	支	栃	木	県	宇	都	宮
都	店	木	県	宇	都	宮	市
宮							
熊	支	埼	玉	県	熊	谷	市
谷	店	玉	県	熊	谷	市	市
土	支	茨	城	県	土	浦	市
浦	店	城	県	土	浦	市	市
千	支	千	葉	県	八	街	市
葉	店	葉	県	八	街	市	市
川	支	神	奈	川	県	川	崎
崎	店	奈	川	県	川	崎	市
甲	支	山	梨	県	中	央	市
府	店	梨	県	中	央	市	市
札	支	北	海	道	札	幌	市
幌	店	海	道	札	幌	市	市
盛	支	岩	手	県	盛	岡	市
岡	店	手	県	盛	岡	市	市
仙	支	宮	城	県	仙	台	市
台	店	城	県	仙	台	市	市
仙	支	宮	城	県	大	崎	市
台	店	城	県	大	崎	市	市
古	支	山	形	県	山	形	市
川	店	形	県	山	形	市	市
山	支	福	島	県	郡	山	市
形	店	島	県	郡	山	市	市
郡	支	静	岡	県	静	岡	市
山	店	岡	県	静	岡	市	市
静	支	愛	知	県	名	古	屋
岡	店	知	県	名	古	屋	市
名	支	広	島	県	福	山	市
古	店	島	県	福	山	市	市
屋							
広	支	山	口	県	山	口	市
島	店	口	県	山	口	市	市
山	支	福	岡	県	久	留	米
口	店	岡	県	久	留	米	市
福	支	長	崎	県	諫	早	市
岡	店	崎	県	諫	早	市	市
支	支	大	分	県	大	分	市
店	店	分	県	大	分	市	市
長	支	熊	本	県	熊	本	市
崎	店	本	県	熊	本	市	市
大	支	宮	崎	県	都	城	市
分	店	崎	県	都	城	市	市
熊	支	宮	崎	県	宮	崎	市
本	店	崎	県	宮	崎	市	市
支	支	鹿	児	島	県	鹿	児
店	店	島	県	鹿	児	島	市
宮	支	群	馬	県	伊	勢	崎
崎	店	馬	県	伊	勢	崎	市
宮	支	伊	勢	崎	市		
崎	支	宮	崎	県	小	林	市
宮	店	崎	県	小	林	市	市

② 連結子会社の事業所

株式会社カネコガーデンショップ	群馬県前橋市
前田農薬株式会社	熊本県熊本市

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
599名	2名増	43.2歳	13.3年

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社群馬銀行	300百万円
株式会社東和銀行	285百万円
株式会社みずほ銀行	200百万円

- (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 19,000,000株
(2) 発行済株式の総数 11,772,626株（自己株式 31,189株含む）
(3) 株主数 4,088名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社あかぎ興業	593千株	5.06%
株式会社群馬銀行	490	4.18
金子昌弘	469	4.00
金子才十郎	341	2.91
金子悦三	341	2.91
株式会社東和銀行	310	2.65
カネコ種苗従業員持株会	289	2.47
金子教子	185	1.58
群馬ハンディホンサービス株式会社	182	1.55
カネコ種苗みどり会	162	1.38

(注) 持株比率は自己株式(31,189株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年5月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	金子昌彦	株式会社カネコガーデンショップ代表取締役社長
専務取締役	金子昌弘	農薬・新事業推進室担当
専務取締役	長谷浩克	財務部長
専務取締役	細井 宏	種苗部長、パイオナーサリー部担当 フィリピーナス・カネコ・シーズ・ コーポレーション代表取締役社長
常務取締役	樺 沢 均	総務部長
常務取締役	伊 藤 一 貴	施設部長
取 締 役	中 坪 弘 一	花き園芸部長、花き種苗部・花 き育種研究室担当
取 締 役	渋 谷 明	生産仕入部長
取 締 役	永 井 昇	外国部長
取 締 役	井 上 哲	緑飼部長、造園部担当
取 締 役	宮 下 毅	名古屋支店長
取 締 役	榛 澤 英 昭	くにさだ育種農場長
取 締 役	金 井 敏 樹	システム販売部長・開発部担当
取 締 役	林 義 明	波志江研究所長
取 締 役	内 田 武	弁護士
取 締 役	丸 山 和 貴	弁護士 佐田建設株式会社 社外監査役
常 勤 監 査 役	橋 本 勝 男	
監 査 役	贄 田 裕 行	
監 査 役	加 藤 真 一	税理士法人加藤会計事務所代表社員 株式会社東和銀行 社外監査役

(注) 1. 平成27年8月28日開催の第68回定時株主総会において、金井敏樹、林 義明、内田 武、丸山和貴の4氏が新たに取締役に選任され、代表取締役会長金子才十郎、取締役金子正明、森川正明の3氏が退任いたしました。

2. 取締役内田 武、丸山和貴の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査役贅田裕行、加藤真一の両氏は、社外監査役であります。
4. 取締役内田 武、丸山和貴及び監査役贅田裕行、加藤真一の4氏につきましては東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役加藤真一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支給額(千円)	摘 要
取 締 役	19名	134,180	(うち社外取締役 2名3,600千円)
監 査 役	3名	13,300	(うち社外監査役 2名3,200千円)
計	22名	147,480	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額13,650千円（取締役19名に対し12,950千円、うち社外取締役2名に対し1千円、監査役3名に対し700千円、うち社外監査役2名に対し200千円）が含まれております。
3. 上記のほか平成27年8月28日開催の株主総会の決議により、退任取締役3名に対して101,155千円の退職慰労金を支払っております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況

氏名	重要な兼職先	兼職の内容	重要な兼職先と当社との関係
丸山和貴	佐田建設株式会社	社外監査役	造園事業と取引関係がありますが、一般の取引条件と同様のものです。

イ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
内田武	当事業年度開催の取締役会16回のうち13回(※)に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
丸山和貴	当事業年度開催の取締役会16回のうち13回(※)に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

※取締役内田 武、丸山和貴の両氏は、平成27年8月28日に就任して以降開催された取締役会13回の全てに出席しております。

② 社外監査役に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況

氏名	重要な兼職先	兼職の内容	重要な兼職先と当社との関係
加藤真一	税理士法人 加藤会計事務所	代表社員	当社との取引関係はありません。
	株式会社東和銀行	社外監査役	当社の主要な取引先銀行であります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
費 田 裕 行	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、また当事業年度開催の監査役会16回のうち15回に出席し、豊富な農政経験に基づき、適宜必要な発言を行っております。
加 藤 真 一	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会16回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の経理システム、監査基準などについて、発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額	27,500千円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に対し支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査の報酬等と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、上記①の金額にこれらを合計額で記載しております。
2. 監査役会は以下の検証の結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
- ・前事業年度の監査実績及び当事業年度の監査計画に係る監査日数・人員の適切性
 - ・監査計画の内容分析と職務執行状況の適正性
 - ・監査報酬の見積り金額に係る算出根拠の妥当性

- (3) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項
金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3カ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③ 処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

- (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、会計監査人の監査の適切性や妥当性などの評価を実施し、再任若しくは不再任の検討を行います。

6. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。

また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドラインや、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程に基づき、リスク管理を行うこととし、リスク管理の最高責任機関を取締役会とし、総務部を統括部門とする。

具体的には、各部門をリスク管理の実践部門とし、日常的モニタリングの実施や内部統制の運用状況の確認、不備等の把握を行うものとする。それに加え、リスク管理委員会を随時開催し、重要事案への対応や平時の会社が抱えるリスクの評価と対応を実施する。さらに、突発的なリスクが顕在化し、全社的な対応が必要である場合は、社長をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとるものとする。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、常務会を随時開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ各事業年度予算を立案し、全体的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

④ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの最高責任機関を取締役会とし、各部門毎に統括責任者と担当者を設置する。

コンプライアンスの推進については、「コンプライアンス規程・行動基準」を制定し、役員及び社員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導する。

また、通報や相談ができる制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、役員及び社員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、ホットラインを通じて報告しなければならない。会社は、報告内容を秘守し、通報者に対して、勤務上不利益な扱いを行わない。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、企業グループ各社にコンプライアンス統括責任者を設置する。また、グループ共通の「コンプライアンス規程・行動基準」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体とする。

なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

⑦ 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス担当者会議や常務会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

なお、監査役は、当社の会計監査人等から助言を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① リスク管理体制

日常的モニタリングの実施や内部統制の運用状況の確認、内部監査などの実施により不備やリスクの把握を行ったほか、重要事案への対応や平時の会社が抱えるリスクの評価と対応を実施するリスク管理委員会を開催いたしました。

また、情報セキュリティ強化のため、電子メール管理、パソコン操作履歴管理、アクセス制限、データ暗号化等の手法を導入し、情報漏洩リスクの軽減に努めております。

- ② 取締役の職務の執行が効率的に行われていることの確保並びに取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会を開催いたしました。また、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、常務会等を開催いたしました。また、コンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、コンプライアンス担当者会議等の研修を開催するとともに、各部に責任者を任命し、各部の状況に適應したチェックリストの作成、点検などを行っております。また、通報や相談ができる制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設置して運用しております。

- ③ 当社企業グループにおける業務の適正の確保

企業グループ各社からは、毎月概況について報告を受けるほか、半期ごとに取締役会で状況報告しております。

なお、経営については、その自主性を尊重しつつ、重要な案件については事前協議等を行っております。

- ④ 監査役の監査が実効的に行われていることの確保等

監査役は、期末監査終了後などに会計監査人と意見交換を行うとともに、内部監査担当者と連携して監査を実施しております。また、常勤監査役は、役員会やその他の重要な会議に出席するほか、稟議書その他業務執行に関する重要な文章を閲覧するなどして監査の実効性を確保しております。

- (3) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成28年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	34,909,248	流動負債	25,077,836
現金及び預金	4,225,368	支払手形及び買掛金	22,501,299
受取手形及び売掛金	22,162,699	短期借入金	935,000
商 品	7,254,228	未払法人税等	367,467
繰延税金資産	213,085	そ の 他	1,274,069
そ の 他	1,130,613	固定負債	1,911,091
貸倒引当金	△76,747	退職給付に係る負債	1,658,399
固定資産	8,277,730	役員退職慰労引当金	127,075
有形固定資産	5,911,036	そ の 他	125,617
建物及び構築物	1,435,764	負債合計	26,988,928
土 地	4,196,523	(純資産の部)	
そ の 他	278,748	株 主 資 本	16,070,925
無形固定資産	55,534	資 本 金	1,491,267
投資その他の資産	2,311,159	資 本 剰 余 金	1,765,221
投資有価証券	1,513,642	利 益 剰 余 金	12,835,421
繰延税金資産	319,725	自 己 株 式	△20,984
そ の 他	490,356	その他の包括利益累計額	127,125
貸倒引当金	△12,564	その他有価証券評価差額金	518,337
		退職給付に係る調整累計額	△391,212
資 産 合 計	43,186,978	純 資 産 合 計	16,198,050
		負債及び純資産合計	43,186,978

連結損益計算書

(平成27年6月1日から
平成28年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		58,099,863
売 上 原 価		48,950,890
売 上 総 利 益		9,148,973
販売費及び一般管理費		7,004,324
営 業 利 益		2,144,648
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	70,772	
そ の 他	89,055	159,827
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22,480	
そ の 他	515	22,996
経 常 利 益		2,281,479
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	909	909
特 別 損 失		
固定資産処分損	4,906	
投資有価証券評価損	5,541	
その他の投資評価損	1,120	11,568
税金等調整前当期純利益		2,270,821
法人税、住民税及び事業税	739,381	
法人税等調整額	65,751	805,132
当 期 純 利 益		1,465,688
親会社株主に帰属する当期純利益		1,465,688

連結株主資本等変動計算書

(平成27年6月1日から
平成28年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成27年6月1日期首残高	1,491,267	1,765,221	11,663,286	△19,841	14,899,933
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△293,553		△293,553
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,465,688		1,465,688
自 己 株 式 の 取 得				△1,142	△1,142
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,172,134	△1,142	1,170,992
平成28年5月31日期末残高	1,491,267	1,765,221	12,835,421	△20,984	16,070,925

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成27年6月1日期首残高	574,857	△31,561	543,296	15,443,229
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△293,553
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				1,465,688
自 己 株 式 の 取 得				△1,142
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△56,520	△359,650	△416,171	△416,171
連結会計年度中の変動額合計	△56,520	△359,650	△416,171	754,820
平成28年5月31日期末残高	518,337	△391,212	127,125	16,198,050

連 結 注 記 表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

2社

株式会社カネコガーデンショップ

前田農薬株式会社

(2) 非連結子会社の数及び名称

2社

フィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーション

カネコ・シーズ・タイランド・カンパニー・リミテッド

(3) 非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 一社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称

フィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーション

カネコ・シーズ・タイランド・カンパニー・リミテッド

(3) 持分法を適用していない非連結子会社2社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。

会社名

決算日

株式会社カネコガーデンショップ

2月29日

※ 連結計算書類の作成に当たっては、株式会社カネコガーデンショップは同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券……………時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産

商 品……………主として総平均法による原価法

ただし、ミニチューバー（種イモ）関係のうちマイクロチューバーについては先入先出法による原価法

未成工事支出金……………個別法による原価法

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く） ただし、平成10年4月1日以降に取得の建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却の方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類への影響額はありません。

② 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

- ③ リース資産………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

③ 収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

II 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産	現金及び預金	34,500千円
	土地・建物	942,673千円
	投資有価証券	119,169千円
担保されている債務	短期借入金	885,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		5,117,472千円

III 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式及び自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式	普通株式	11,772,626	—	—	11,772,626
自己株式	普通株式	30,139	1,050	—	31,189

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,050株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年8月28日 定時株主総会	普通株式	164,394	14	平成27年5月31日	平成27年8月31日
平成28年1月5日 取締役会	普通株式	129,158	11	平成27年11月30日	平成28年2月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年8月30日 定時株主総会	普通株式	187,862	利益剰余金	16	平成28年5月31日	平成28年8月31日

(注) 上記の1株当たり配当額には、記念配当2円を含んでおります。

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については、基本的に預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については、銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状態を随時把握することにより、その低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であります。主に上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年5月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,225,368	4,225,368	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,162,699	22,162,699	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,267,839	1,267,839	—
(4) 支払手形及び買掛金	(22,501,299)	(22,501,299)	—
(5) 短期借入金	(935,000)	(935,000)	—

※ 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
非上場株式等（連結貸借対照表計上額245,802千円）については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

V 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,379円56銭
2. 1株当たり当期純利益 124円83銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	1,465,688千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,465,688千円
普通株式の期中平均株式数	11,741,868株

VI その他の注記

本計算書類中の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	34,922,389	流動負債	25,073,039
現金及び預金	4,180,900	支払手形	3,965,614
受取手形	8,830,274	買掛金	18,531,607
売掛金	13,364,080	短期借入金	935,000
商物品	7,208,651	リース債務	12,527
未成工事支出金	68,011	未払金	113,717
貯蔵品	1,558	未払費用	899,215
繰延税金資産	211,478	未払法人税等	358,382
短期貸付金	75,000	未払消費税等	169,860
未収入金	1,037,725	前受金	38,227
その他の	22,709	その他	48,886
貸倒引当金	△78,000	固定負債	1,347,818
固定資産	8,005,474	リース債務	41,907
有形固定資産	5,907,457	退職給付引当金	1,095,126
建物	1,325,216	役員退職慰労引当金	127,075
構築物	110,100	長期預り保証金	83,710
機械及び装置	74,431	負債合計	26,420,858
車両運搬具	110,239	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	46,648	株主資本	15,985,081
土地	4,196,523	資本金	1,491,267
リース資産	44,296	資本剰余金	1,765,221
無形固定資産	36,181	資本準備金	1,751,682
電話加入権	11,922	その他資本剰余金	13,538
リース資産	10,137	利益剰余金	12,749,577
その他	14,121	利益準備金	290,475
投資その他の資産	2,061,835	その他利益剰余金	12,459,102
投資有価証券	1,436,462	従業員福利施設積立金	24,000
関係会社株式	79,262	別途積立金	10,910,000
出資金	20,778	繰越利益剰余金	1,525,102
差入保証金	358,480	自己株式	△20,984
繰延税金資産	147,501	評価・換算差額等	521,924
その他	31,915	その他有価証券評価差額金	521,924
貸倒引当金	△12,564	純資産合計	16,507,006
資産合計	42,927,864	負債及び純資産合計	42,927,864

損 益 計 算 書

(平成27年 6月 1日から
平成28年 5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		57,884,521
売 上 原 価		48,868,507
売 上 総 利 益		9,016,014
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,893,201
営 業 利 益		2,122,812
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	70,955	
そ の 他	84,163	155,119
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22,480	
そ の 他	515	22,996
経 常 利 益		2,254,935
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	909	909
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	4,906	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3,059	7,965
税 引 前 当 期 純 利 益		2,247,879
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	727,000	
法 人 税 等 調 整 額	68,820	795,820
当 期 純 利 益		1,452,059

株主資本等変動計算書

(平成27年6月1日から
平成28年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
					従業員福利 施設積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
平成27年6月1日期首残高	1,491,267	1,751,682	13,538	1,765,221	290,475	24,000	9,810,000	1,466,597	11,591,072
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立て				—		1,100,000	△1,100,000		—
剰余金の配当				—				△293,553	△293,553
当期純利益				—				1,452,059	1,452,059
自己株式の取得				—					—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				—					—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,100,000	58,505	1,158,505
平成28年5月31日期末残高	1,491,267	1,751,682	13,538	1,765,221	290,475	24,000	10,910,000	1,525,102	12,749,577

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算差額等合計	
平成27年6月1日期首残高	△19,841	14,827,719	573,038	573,038	15,400,757
事業年度中の変動額					
別途積立金の積立て		—		—	—
剰余金の配当		△293,553		—	△293,553
当期純利益		1,452,059		—	1,452,059
自己株式の取得	△1,142	△1,142		—	△1,142
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		—	△51,113	△51,113	△51,113
事業年度中の変動額合計	△1,142	1,157,362	△51,113	△51,113	1,106,249
平成28年5月31日期末残高	△20,984	15,985,081	521,924	521,924	16,507,006

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式……総平均法による原価法
- (2) その他有価証券……時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商 品……総平均法による原価法

ただし、ミニチューバー（種イモ）関係のうちマイクロチューバーについては先入先出法による原価法

- (2) 未成工事支出金……個別法による原価法

- (3) 貯 蔵 品……最終仕入原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産……定率法

（リース資産を除く） ただし、平成10年4月1日以降に取得の建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

構築物 10～20年

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却の方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類への影響額はありません。

(2) 無形固定資産……定額法

(リース資産を除く)

(3) リース資産……所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

II 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

III 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産	現金及び預金	34,500千円
	土地・建物	942,673千円
	投資有価証券	119,169千円
担保されている債務	短期借入金	885,000千円
	短期金銭債権	420,300千円
2. 関係会社に対する	短期金銭債権	1,791千円
	短期金銭債務	5,097,255千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額		

IV 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	640,488千円
	仕入高	68,325千円
	営業取引以外の取引高	46,176千円

V 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	30,139	1,050	—	31,189

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,050株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

VI 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	27,778
未払賞与損金算入限度超過額	120,897
退職給付引当金超過額	334,180
未払事業税	24,539
賞与未払法定福利費否認額	17,310
たな卸資産評価損否認額	10,873
役員退職慰労引当金繰入否認額	38,807
土地減損損失否認額	30,727
その他	24,974
繰延税金資産小計	630,088
評価性引当額	△42,062
繰延税金資産合計	588,025
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△229,046
繰延税金負債合計	△229,046
繰延税金資産の純額	358,979

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年6月1日に開始する事業年度及び平成29年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は17,154千円減少し、法人税等調整額が29,169千円、その他有価証券評価差額金が12,015千円それぞれ増加しております。

Ⅶ 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,405円88銭
2. 1株当たり当期純利益 123円67銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	1,452,059千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純利益	1,452,059千円
普通株式の期中平均株式数	11,741,868株

Ⅷ その他の注記

本計算書類中の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年7月6日

カネコ種苗株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 栗原 学 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 今西 恭子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カネコ種苗株式会社の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カネコ種苗株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年7月6日

カネコ種苗株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 栗原 学 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 今西 恭子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カネコ種苗株式会社の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年7月7日

カネコ種苗株式会社 監査役会

常勤監査役 橋本勝男 ㊟

監査役(社外監査役) 賛田裕行 ㊟

監査役(社外監査役) 加藤真一 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分及び期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 1,100,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 1,100,000,000円

2. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
1株につき金16円（うち、普通配当14円、一部指定記念配当2円）
総額187,862,992円
なお、これにより、中間期末の剰余金配当11円と合わせた年間配当金は、2円増配の1株につき27円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年8月31日

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役3名全員が、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	※ かばさわ ひとし 権 沢 均 (昭和25年3月20日)	昭和53年5月 当社入社 財務部配属 昭和56年4月 当社社長室課長 平成6年4月 当社総務部長 平成7年8月 当社取締役総務部長 平成17年9月 当社常務取締役総務部長（現在）	17,323株
	(監査役候補者の選任理由) 財務部門、企画部門、人事・総務部門、コンプライアンス担当などに携わり、当社の業務に精通しております。こうした経験や識見を活かし、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、監査役候補者いたしました。		
2	かとう しんいち 加 藤 真 一 (昭和49年8月6日)	平成12年10月 中央青山監査法人入所 平成16年6月 公認会計士登録 平成17年10月 株式会社加藤会計事務所専務取締役 平成24年1月 税理士法人加藤会計事務所代表社員（現在） 平成24年5月 当社一時監査役 平成24年8月 当社監査役（現在）	13,289株
	(監査役候補者の選任理由) 公認会計士としての豊富な経験と幅広い識見を有しております。こうした経験や識見を引き続き当社経営の監査に活かしていただくため、社外監査役候補者いたしました。		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	※ <small>はその</small> 細野初男 <small>はつお</small> (昭和26年11月25日)	昭和50年4月 群馬県庁入庁 平成19年8月 群馬県総務部財政課長 平成21年4月 群馬県企画部長 平成24年3月 群馬県庁退職 平成24年4月 前橋市副市長 平成28年3月 前橋市副市長退任	0株
<p>(監査役候補者の選任理由)</p> <p>群馬県財政課長、企画部長を歴任され、群馬県庁退職後は前橋市副市長として、市長の補佐や所内の各種委員会委員長や県と市の調整役をされるなど幅広い識見を有していることから、適切な監査を実施していただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 加藤真一氏、細野初男氏は、社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として加藤真一氏は引き続き、細野初男氏は新たに届け出る予定であります。
4. 加藤真一氏の社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって、4年3ヶ月となります。
5. 責任限定契約について
- 当社は、社外監査役として期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。加藤真一氏との間で、責任限定契約を締結しておりますが、同氏が再任された後は、当社は同氏との当該契約を継続する予定であります。また、細野初男氏が選任された後は、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

第 3 号議案 退任取締役に対する退職慰労金支給の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任されます権沢 均氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を支給いたしたいと存じます。その具体的金額、時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
権 沢 均 <small>かへささわ ひとし</small>	平成 7 年 8 月 当社取締役 平成17年 9 月 当社常務取締役（現在）

第 4 号議案 退任監査役に対する退職慰労金支給並びに監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任されます橋本勝男氏、費田裕行氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を支給いたしたいと存じます。その具体的金額、時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
橋 本 勝 男 <small>はしもと かつお</small>	平成24年 8 月 当社監査役（現在）
費 田 裕 行 <small>にえだ ひろゆき</small>	平成16年 8 月 当社監査役（現在）

また、当社は平成28年 6 月10日開催の取締役会において、監査役に対する退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、第 2 号議案をご承認いただくことを条件として再任される加藤真一氏に対して、本総会終結の時までの在任期間を対象とし、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給いたしたいと存じます。

なお、支給の時期は、監査役を退任する時とし、その具体的金額、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

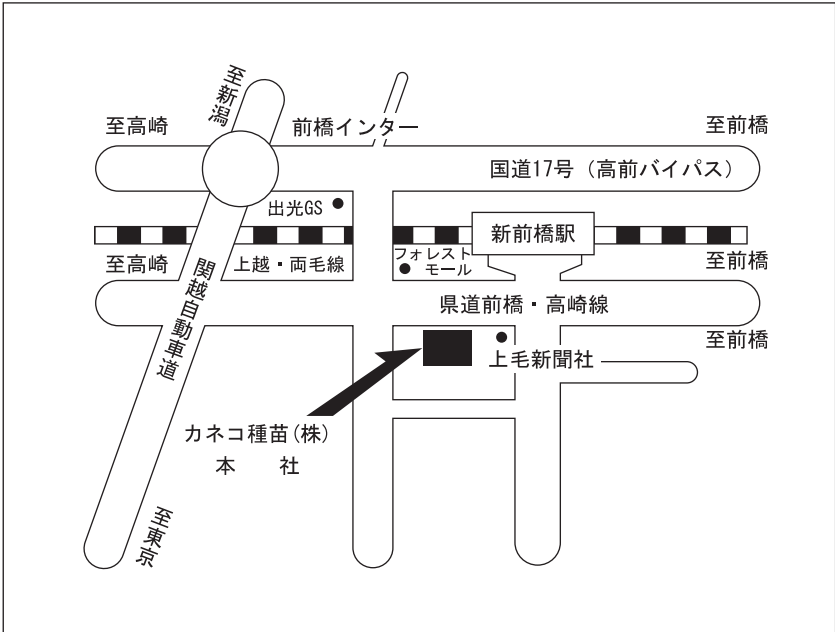
以 上

株主総会会場のご案内図

群馬県前橋市古市町一丁目50番地12

本社2階ホール

TEL 027-251-1617 (代)



(新前橋駅より徒歩3分)